

# 長沼町立小学校適正規模・適正配置実施方針

平成26年8月29日

長沼町教育委員会

本町の学校教育は、平成 22 年 3 月に策定された「長沼町がめざす学校教育の姿」を基本とし、平成 24 年 8 月に長沼町教育委員会が「長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」（以下「基本方針」という）を策定し、子どもの減少や学級編成の見込みを示し、地域の方々や保護者への説明会などを開催し、中学校については生徒・保護者、地域の方々、関係中学校教職員のご理解とご協力により、基本方針通り 3 中学校を統合し、本年 4 月に新設「長沼中学校」としてスタートすることができました。

このたび基本方針策定後の状況及び本年 2 月実施の小学校保護者アンケートなどを参考に基本方針全体の点検・評価を行い「長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針の進捗状況について」（平成 26 年 8 月 29 日教育委員会報告）として取りまとめました。

「長沼中学校」の点検・評価に掲げた改善すべき事項については、直ちに対応するとともに、今後も点検評価や関係者アンケートを適宜行い、本年度を「確かな礎を築く 1 年」となるよう教育環境等の改善を進め、教育活動に保護者や地域が参画し、問題意識を共有して共に学校づくりに取り組む態勢を早急に整えなければなりません。

「小学校」については、基本方針策定時（平成 24 年 5 月推計）には児童の減少に伴い、平成 28 年 4 月には複式学級が 8 学級から 13 学級へ増加し、町内 3 校で完全複式学級になると推計されていました。しかし、本年 5 月の推計では、平成 32 年度までは中小を除く 4 校の児童数が横ばいで推移する見込みになりました。保護者や地域説明会でのご意見・ご要望と小学校保護者アンケート結果などから、新しい学校教育の目標、交流学习などのきめ細かな配慮、スクールバス等の通学条件の整備や学校と地域とのつながりの確保方法などを明確にし、統合後の校舎等施設の利用について、地域と学校が両輪となって新しい学校づくりのための価値観を共有する時間が確保できる見込みとなりました。

## 1 当面する諸課題への対応

質の高い長沼の義務教育を確保し、小規模校で教員・児童の努力によっても根本的に解消できない、人数が少ないことによる社会性の涵養などの機会充実と、中学校へのより円滑な接続のため、小学校5校の定期的な児童交流活動、集合学習やICTを生かした学習の取り組みを積極的に行うこととします。

保護者アンケートの結果から、現在の就学すべき小学校よりも、人数の多い学級で切磋琢磨する教育活動を行う学校や、少人数を生かした特色ある教育活動を展開する学校など多様な学習・指導環境など他の学校で学ぶことを希望する保護者がいることから、それぞれの小学校の特色ある取り組みを活かす学校選択制について検討することとします。

統合後のスクールバスでの通学については低学年と高学年の体力の違いや降雪時など安定して安全に通学ができるよう十分な配慮を行った具体的な計画を策定し、保護者と協議を進めるものとしてします。

また、学校施設の長寿命化・大規模改修や統合後の校舎等の施設利活用等については、現在町が計画策定予定の「公共施設の総合的な管理計画」の中で最重要課題として早急に検討するよう町長に要請するものとしてします。

## 2 今後の方針

「適正規模」の確保というテーマは、現状と将来に向けた様々な教育課題に対応するための手段ととらえて、平成28年度の統合に固執することなく地域住民・保護者と引き続き問題共有を図りながら、中学校統合の点検・評価を活用し、今後も適正化に向けた取り組みを進めるものとしてします。